

関係団体の事務の統合に係る要望書の発出について

【議案】

近時の商品先物取引関係3団体（日本商品先物取引協会、日本商品委託者保護基金、日本商品先物振興協会（本会））の財務状況の逼迫、また当該団体の事務所移転問題に関連して、別紙1の通り各関係先に要望書を発出することの賛否について伺う。

【議案の趣旨】

要望書記載の通り。

以上

令和3年11月●日

経済産業省 商品市場整備室室長 北村 敦司 様
農林水産省 商品取引室 渡邊 泰輔 様
日本商品先物取引協会 会長 山崎 恒 様
日本委託者保護基金 理事長 岡地 和道 様

日本商品先物振興協会
会 長 多々良 實夫

要 望 書

平素は本会の活動にご理解・ご高配を賜り、ありがとうございます。

現在、日本の商品先物取引市場においては、日本商品先物取引協会（日商協）、日本商品委託者保護基金（保護基金）、日本商品先物振興協会（先物協会）の3団体が存在します。そのうち、日商協と保護基金は商品先物取引法に則って設立された団体であり、先物協会は任意団体でございます。

上記各団体はこれまで、委託者の保護、委託者資産の保全、商品先物取引業の振興という役割を担ってまいりました。しかしながら、最近の国内商品先物市場は縮小が著しく、業者の撤退等が相次いだ結果、各団体の財務面等は大変厳しく、このままでは継続的な団体活動に支障が生じかねない状況に陥っております。

また、上記3団体は事務所を置いている東京商品取引所ビルからの退去を求められています。それぞれが別の場所に事務所を移転すると、効率が非常に悪くなりますので、同一の事務所に各団体の業務を集約したいと考えております。

そのためにも、3団体の事務を統合させていただきたいと強く申し入れる次第です。それにより、当該3団体はもちろん、業者の経費節減にも寄与することにつながりますので、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

以上